平成２３年（フ）第４８８号
大阪市阿倍野区阿倍野筋３丁目12番２―813号
破産者　髙森　謙次
1　決定年月日　平成23年８月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第７８号
兵庫県三田市あかしあ台５丁目30番地２　２棟306号、開始決定時の住所兵庫県三田市武庫が丘５丁目１番地　N棟1406号
破産者　坂東　　繁
1　決定年月日　平成23年８月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１１５２号
神戸市東灘区魚崎中町２丁目６番27―212号、従前の住所神戸市垂水区潮見が丘２丁目１番25号
破産者　若生　健一
1　決定年月日　平成23年８月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１３０号
神戸市兵庫区御崎町２丁目13番１―211号　パークサイド御崎
破産者　中村美智子
1　決定年月日　平成23年８月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２３７号
横浜市旭区笹野台４丁目46番18号
破産者　渡邉　　傑
1　決定年月日　平成23年８月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１６９号
川崎市幸区南加瀬３丁目31番12―302号　パーラメントⅡ、前住所川崎市幸区南加瀬３丁目20番18―513号　シティウインズ新川崎弐番館
破産者　伊藤　幸男
1　決定年月日　平成23年８月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２２年（フ）第９０号
長野県小諸市田町３丁目４番７号
破産者　小出　祐二
1　決定年月日　平成23年８月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所佐久支部

平成２２年（フ）第１１０号
北海道茅部郡森町字森川町296番地の59
破産者　宮守　和子
1　決定年月日　平成23年８月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
函館地方裁判所

平成２２年（フ）第３５９８号
愛知県春日井市六軒屋町２丁目167番地　カロッタロッソ201号
破産者　阿蘇塗装店こと　寺本　和夫
1　決定年月日　平成23年８月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２６１号
名古屋市北区東水切町２丁目22番地
破産者　田中　　弘
1　決定年月日　平成23年８月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１６１０号
京都府向日市物集女町燈篭前２番地の77
破産者　山本　欽也
1　決定年月日　平成23年８月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第１８８５号
広島市中区羽衣町１番26号
破産者　宮崎　禮子
1　決定年月日　平成23年８月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１８８６号
広島市中区大手町５丁目４番12―902号
破産者　宮崎　宗明
1　決定年月日　平成23年８月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第４３５号
熊本県合志市須屋2095番地14
破産者　平川しのぶ
1　決定年月日　平成23年８月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第４６２号
宮崎県児湯郡高鍋町大字北高鍋4844番地３
破産者　日向野和男
1　決定年月日　平成23年８月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２３年（フ）第３０４０号
大阪府大東市北条１丁目３番13号
破産者　近藤佐智子
1　破産債権の届出期間　平成23年９月20日まで
2　一般調査期日　平成23年11月７日午後３時30分
平成23年８月18日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第８５９号
神戸市東灘区深江北町３丁目10番22―106号
破産者　市原　寛子
1　破産債権の届出期間　平成23年９月21日まで
2　一般調査期日　平成23年10月19日午前10時30分
平成23年８月17日
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第６０８７号
大阪市都島区都島中通２丁目８番16号
破産者　三和ビジネス株式会社
1　破産債権の届出期間　平成23年９月22日まで
2　一般調査期日　平成23年10月31日午後４時
平成23年８月19日
大阪地方裁判所第６民事部